

平成24年度施政方針

環境都市あきる野 東京のふるさと・あきる野 の実現に向けて

平成24年第1回定例会において、2月29日に臼井孝市長が発表した施政方針の内容をお知らせします（原文を基に掲載）。



五柱神社の夫杉と森の子コレンジャーの活動

未曾有の大災害である東日本大震災から間もなく1年が経過しようとしています。想像を絶する震災の傷跡の中、ふるさとの再生に立ち上がる人々の姿に多くを学び、わが市のまちづくりにへの決意を新たにしたいところであります。

日本経済は、東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況にある中で、景気は緩やかに持ち直しているといわれておりますが、エネルギー不足や空前の円高などにより、引き続き予断を許さない状況にあると考えております。

また、国においては、いわゆる衆参ねじれ国会を背景に、一括交付金化などの地域主権改革や子ども手当などの各種制度の見直しなど、地方に関連した課題も山積しております。

このような状況を十分踏まえながら、将来都市像の実現に向け、あきる野市の地域特性を生かした施策を展開してまいります。

①環境都市あきる野の実現

郷土の恵みの森構想の下、地域の皆様との協働により、様々な取組が進められ、貴重な自然資源や生態系を知ることができました。

トウキョウサンショウウオをはじめとする多くの絶滅危惧種、希少動物、それらが棲む良好な環境を将来に引き継ぐことは、現代に生きる我々の責任の一つでありますので、郷土の恵みの森構想の精神を基に、生物多様性地域戦略の策定に

向けた取組に着手してまいります。

また、閉校を迎える小宮小学校に自然体験学校を開校し、森の子コレンジャーや市内の小中学生を対象に、森の多面的な機能やその重要性、郷土の歴史、文化などの体験学習を通して、次代を担う人材を育ててまいります。

さらに、里山への回帰による森づくりを実践する試みとして、産・学・官連携の取組など、地域や様々な主体と連携した取組をさらに推進してまいります。

世界規模の課題である地球温暖化防止につきましては、行政活動により発生する温室効果ガスの排出抑制に向けた、第三次の実行計画を策定するとともに、市民・事業者の皆様とともに取り組む、全市域を対象とする地域計画を策定し、対策を進めてまいります。

②災害に強いまちづくりへの取組



総合防災訓練

東日本大震災は、これまでの防災対策のあり方を根底から揺るがすものであり、快適で安全と思われていた都市環境の脆さを露呈

4月の市民相談（予約制）

- 市役所
- 不動産取引相談... 6日
- 税務相談... 9日
- 法律相談... 10日・24日
- 交通事故相談... 11日
- 登記相談... 20日
- 人権身の上相談... 27日
- 五日市出張所
- 法律相談... 5日
- 行政相談... 25日
- 時間 午後1時30分～4時30分
- 予約 法律相談は、相談日の7日前の午前8時30分から電話で受け付けます。その他の相談は、随時受け付けます。
- 予約・問合せ 市民課市民相談窓口係（直通558-1216）

環境都市あきる野



郷土の恵みの森づくりを進めよう

世帯と人口

平成24年3月1日現在

世帯 33,637世帯

人口 82,034人
(前月比 19人減)

男 41,037人

女 40,997人

することとなりました。大震災の教訓、国や東京都の計画の改定などを踏まえ、地域防災計画を再構築してまいります。

市内各地域では、東日本大震災以前から、「自助」「共助」の精神の下、防災・安心地域委員会を中心とした地域主導の防災活動が展開され、すでに、100人を超える防災リーダーが誕生しておりますが、総勢300人を目標に、さらに防災リーダーの育成に努めてまいります。

2面につづく